

中川・綾瀬川流域治水協議会 議事概要

実施日： 令和2年8月25日（火） 14：55～15：45

場所： 江戸川河川事務所 総合管理棟1階会議室 及び WEB会議

構成員： 茨城県、埼玉県、東京都、五霞町、さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町、足立区、葛飾区、江戸川区、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

議題： 1) 流域治水プロジェクトについて
2) 「中川・綾瀬川流域治水協議会」について
3) 流域対策の共有と検討について

議事概要：

- 1) 流域治水プロジェクトについて
流域治水の考え方等について事務局より説明した。
- 2) 「中川・綾瀬川流域治水協議会」について
設立趣旨、規約（案）について確認し、了承が得られ、協議会が設立された。
- 3) 流域対策の共有と検討について
流域対策の事例、既存制度等について事務局より説明した。
中川・綾瀬川流域治水プロジェクト中間とりまとめ（案）について確認し、了承が得られた。

構成員からの意見：

- ・昭和55年に総合治水特定河川に指定され、これまで各種治水対策を実施してきている中川・綾瀬川流域においても、あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水への転換は有意義なものとする。
- ・更なる流域対策の実施や河川整備の促進には、治水予算枠の大幅拡大が必要。
- ・流域対策、とくにまちづくりや住まい方に関する施策の推進にあたっては住民や企業の理解を得ることが大前提であり、その根拠となる水害リスク情報、たとえば中高頻度の外力規模での浸水想定などを提示することが重要と考える。
- ・各組織において関連する部局間で連携して取り組んでいくことが重要。また国土強靱化地域計画の策定を行うとともに、予算確保や支援制度の拡充等について様々な部局で知恵を出し合い進めていくことが必要と考える。